

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月16日(月)～20日(金)は臨時休館します。

■5月人形展

端午の節句に合わせ、5月人形の展示を行います。

期間 4月10日(火)～5月6日(日)

■教室案内

①フラダンス教室・毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室・毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回)①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

ご存じですか? 市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるように、市が加入している補償制度です。

【どんなときに補償されるの?】

【傷害補償】市民の方や市民活動団体が市民活動中に事故にあい、負傷等を負った場合

賠償責任補償指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合

【賠償の種類】補償額

死亡補償 200万円

後遺障害補償 6万円～200万円

入院補償 1日につき3,000円

通院補償 1日につき2,000円

【傷害補償】賠償の種類 補償額

※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性のある活動を指します(天災によるもの、危険度の高い活動など対象にならない場合があります)。

補償内容

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

【個人情報に関する部分を除く】について、公開ヒアリング審査に先立ち一般に公開します。どんな事業が申請されているかご確認いただけます。

公開期間

4月17日(火)～20日(金)午前10時～午後10時

場所 輝き市民サポートセンター

▼公開ヒアリング審査会を開催します

補助金の交付については、公開ヒアリング審査会で各団体がそれぞれの事業の内容と想いを発表し、市民等による審査員の質疑と審査を参考に決定します。

その審査会を公開で行ないます。各団体のアピールをぜひお聴きください。

日時 4月21日(土)午前10時～

場所 市役所第一棟2階第1・第2会議室

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

給付金振込みと事業延長のお知らせ

高齢者居住支援特別給付金(12ヶ月分)を、4月10日ごろに振り込みます。

なお、高齢者居住支援特別対策事業は平成23年度で終了の予定でしたが、平成24年度の1年間延長となりました。

問合せ 介護福祉課 高齢福祉係 ☎551・1751

女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

家族関係や職場の人間関係

1階福祉事務所内相談室及び102会議室

1階相談室

福生市男女共同参画実施計画(平成24年度～26年度)がまとまりました

市では男女共同参画社会の形成を目指し、市が行なう施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。この行動計画を推進するため、各担当課で行なう具体的な事業について、男女共同参画の視点に基づき目標をまとめたものが男女共同参画実施計画です。

4つの主要課題「人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり」「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」「あらゆる暴力の根絶」「あらゆる分野への男女共同参画の推進」を掲げ、各課題に沿った方向で事業を進めていきます。行動計画・実施計画とも市ホームページに掲載しています。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

福生市介護保険事業計画(第5期)及び福生市障害者計画・第3期障害福祉計画を策定しました

平成21年に策定した福生市介護保険事業計画(第4期)及び福生市障害福祉計画(第2期)の両計画の見直しを図りました。

介護保険事業計画では「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念に据え、介護保険事業を円滑に実施・運営することを目的にしました。また、障害者計画・障害福祉計画では「安心・健やかに暮らせる人にやさしいノーマライゼーション社会の実現」を基本理念に据え、障害福祉サービス等を円滑に提供することを目的に、それぞれ平成24年度から平成26年度までの3年間の計画として策定しました。

計画書は市内各図書館、市役所情報コーナー、また市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 社会福祉課 庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

聴いてみませんか? 協働のまちづくり市政出前講座

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報や市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。

内容・日程等ご要望に沿うよう、担当課と調整しながら講座を行ないますので、まずはお問い合わせください。

内容 74のメニューを用意しました(主なメニューは右表)。今年度から新たに官公署編が加わり、警察署・消防署の職員の方のお話が聞けます。

平成24年度新メニュー 「生涯スポーツの実現を目指して」「認知症サポート養成講座」ご利用ください!らくらくお買い物代行サービス)ほか5講座

申込みができる方 市内に在住・在勤・在学の原則、10人以上の会員等で構成する団体で申し込んでください。

申込み方法 メニュー集に掲載している申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに市役所第二棟2階協働推進課へ持参・郵送(〒197-8501福生市本町5番地)・FAX(☎552・9433)で申し込んでください(申込書は市ホームページからダウンロードできます)。

※詳しくは協働推進課・輝き市民サポートセンターなど市の施設に置いてある「平成24年度市政出前講座メニュー集」をご覧ください。市ホームページにも掲載しています。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

平成24年度出前講座 主なメニュー

Table with 2 columns: 分野, 講座テーマ

対象者

了者で、本講習修了後福生市手話通訳奉仕員として市に登録可能な方

定員 10人程度(応募者多数の場合、選考あり)

費用 受講料及びテキスト代

申込 市役所1階10番障害福祉課窓口で4月2日(月)～

13日(金)の間に所定の申請用紙でお申し込みください。

問合せ 障害福祉課 ☎551・1742